

「高知県史」編さん事業の概要

資料 1

1 背景と目的

- 前回県史から40年以上経過し、学術的に歴史研究が進展している。
- 世代交代や大規模災害の発生等により、貴重な歴史資料の散逸が懸念される。
- 戦時世代が80歳以上となり、聞き取り調査の限界を迎えている。

県政150年にあたる令和3年度から県史編さんを開始

本県のあゆみを後世にしっかりと伝え残すことで、本県の歴史への理解と郷土への愛着、歴史研究を担う人材を育成するとともに、成果を教育での活用や観光振興につなげていく。

2 編さんの基本的な方向性（高知県史編さん基本方針 R3.10策定）

（1）目的

- 本県の歴史的変遷を解明し、本県の学術・文化の振興に寄与する
- 歴史資料を悉皆的に調査し、後世へ伝え残す
- 歴史研究を担う人材を育成する

（2）方針

- 日本と世界の歴史の流れの中で、本県の歴史的な変遷をとらえる
- （本編）図版等を多く活用し、県民に分かりやすく親しまれる記述にする
- （資料編）本県の特徴的な資料を探録し、地域の偏在がないように心がける
- 資料はデータ収集を原則とし、将来的に幅広く利活用できるようとする
- 市町村や関係団体と連携し、多くの県民が携わる体制をつくる

（3）構成、期間及び計画

構成：古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然（8分野）

期間：20年間（令和3～22年度）

計画：概ね5年ずつ4期に分けて進捗を管理し、必要に応じて計画を見直しする

（4）組織

編さん委員会

全体の進捗管理、重要事項の決定など（委員長：知事）

編集委員会

編集総括、資料調査・専門部会間の調整など（委員長：監修者）

専門部会

部会運営、資料調査の実施、編集・執筆など（8専門部会）

特別調査委員

執筆委員

調査協力員

専門領域の調査

本編・資料編の執筆

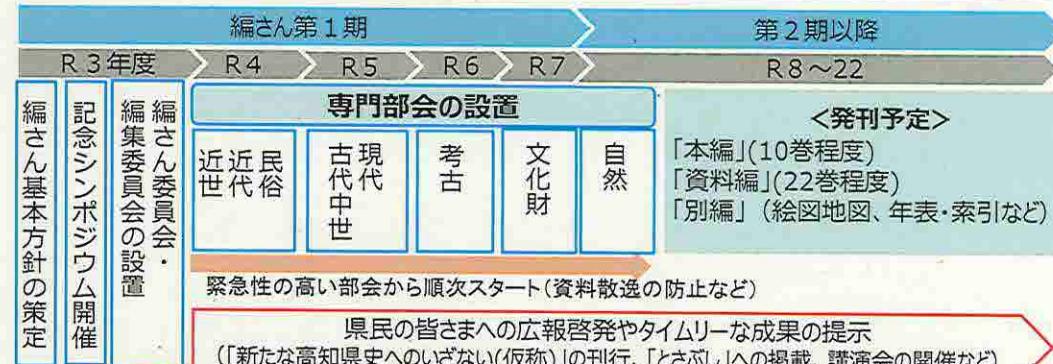
大学生、郷土史家等

事務局（歴史文化財課 県史編さん室）

3 新県史の概要と全体スケジュール



新県史	【参考】前回県史
編さん期間 20年間（R3～22）	15年間（S38～52）
構成 計35巻程度を想定 <前回県史に現代・文化財・自然を加えた8分野>	計10巻（本編5+資料編5） <考古・古代中世・近世・近代・民俗の5分野>



4 令和5年度の主な取組



（1）編さん体制の構築 [23,739千円]

- 古代中世・現代部会の設置及び既存の3部会と合わせて5部会の専門部会の開催
- 編さん委員会及び編集委員会の開催
- 『高知県史』編さん第1期計画の策定（古代中世部会及び現代部会）

（2）歴史資料・民俗資料調査の実施 [36,690千円]



- 県史の編さんに必要な歴史資料及び民俗資料に係る各専門部会の実地調査
- 東京大学史料編纂所に所蔵する高知県関係史料の調査委託
- 各市町村及び関連団体への歴史資料等所在調査の継続実施
- 先行する自治体史の資料把握及び参考文献の調査・整理

（3）広報啓発・人材育成の実施 [2,111千円]

- 文化広報誌「とさぶし」を活用し、県民の皆さんに歴史への関心を高めていただく広報を実施
- 県史委員による講演会や調査地における成果報告会の開催
- 令和7年度の刊行に向けて、第1期の調査成果を県民の皆さんに分かりやすくお知らせする刊行物（仮称「新たな高知県史へのいざない」）の企画検討
- 現地調査の補助や編さん室でのデータ整理を行う「歴史資料調査隊」を養成する講座の開催

高知県史民俗編 刊行計画の変更について

民俗編について、本編の刊行を早め、資料編②より先となる令和10年度～13年度にかけて本編①を、令和14年度～17年度にかけて本編②を刊行する形に計画を変更する。

○変更後の計画案

第1期				第2期				第3期				第4期						
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
				資料編①														
					本編①									本編②				
資料調査																		
														資料編②				
															資料編③			

○当初の計画案(R4.4 第1回編さん委員会時点)

第1期				第2期				第3期				第4期						
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
				資料編①(民俗資料1)														
					資料編②(民俗資料2)									本編①(民俗1)				
資料調査																		
														本編②(民俗2)				
															資料編③(民俗資料3)			

変更の主な理由

- ・本編の記載内容には民俗的な知見が豊富な高齢者からの聞き取り調査を重要としているが、高齢化が進んでおり、早急に調査・編さんを進める必要があるため。
- ・資料編②(民俗資料2)にて取り扱う民具資料の調査は、県内各地で多くの人手を要する大規模なものを複数回ずつ行う必要があり、充分な調査期間を設けた上で刊行に着手すべきであるため。

『高知県史』の掲載内容に関する主なご要望

資料 3

日時	項目	概要	要望者	関係する主な部会（予定）							対応の方向性	
				古代 中世	近世	近代	現代	考古	民俗	文化財	自然	
R3. 11	よさこい祭り	よさこいは高知の特色ある祭りであり、調査をしてほしい	県議会議員				○		○			・県内の祭礼について、各地域にて調査中。取扱予定の伝統文芸等の項目と性質が異なるかと思うが、祭りは欠かせない項目。今後、部会にて取扱について、検討を進めていく。(民俗)
	移民関係 (旧満州、南米)	旧満州からの引揚げ、また南米移民に関して調査をしてほしい				○	○					・前回県史にて取り上げた項目。部会内で協議し、担当委員を選任。具体的な調査については今後検討予定。(近代) ・令和5年8月末に旧西土佐村にて、調査を予定。(現代)
R4. 4	南海トラフ地震	新たな県史では、南海トラフ地震など震災関係はどうのように取り上げられるのか	編さん委員	○	○	○	○	○			○	○各時代の専門部会において、南海トラフ地震など災害の歴史を取り上げる。 ・本編の構成案で、古代における地震など自然災害を取り上げている。(古代・中世) ・資料編の構成案で災害関係を取り上げており、資料調査を進めていく。(近世、近代) ・災害単体ではなく「暮らし」との関連の中で問題を検討していく。(現代)
R4. 7	仁淀川水系の水害	日高地区の水害の歴史について取り上げてほしい(鎌田堰の影響による洪水発生、村に明治以降の治水関係資料あり)	日高村		○	○	○					
R4. 9	大寺廃寺	高知市春野の大寺廃寺について、本県の古代史の解明が期待できるため、発掘等の調査をしてほしい	春野文化財友の会	○				○				・県内の古代寺院については、古代・中世部会及び考古部会において、調査地の検討・部会協議を進めていく予定。(事務局)
R4. 10	ビキニ環礁被曝	新たな県史編さんにあたり、被災の実態を県としても調査・記録し、後世に広く伝えるよう記載してほしい	県議会議員				○					・令和5年8月末に宿毛市にて調査予定。(現代) ・ビキニ被災に限らず、重要な戦後の歴史を取り上げていく。(事務局)
R4. 10	幡多地区の歴史	高知市中心の歴史だけではなく、幡多の歴史も取り上げてほしい(文武館、法然上人、迅衝隊など)	樋口真吉 顕彰会	○	○	○	○	○	○	○	○	・令和5年8月末に、幡多地域をフィールドとした合同調査を実施予定。(現代)
R5. 4	昭和の教育	昭和時代の本県の教育史を知る方は年々少なくなっており、昭和の教育史に力点を置いてほしい	高知新聞 オピニオン			○	○					・各校の資料情報をもとに、学校資料調査を実施する。(近代、現代)

令和4年度 近世部会の活動

(1) 令和4年度の主な活動記録

令和4年 (2022年)	5月 8日	第1回近世部会（対面） ・委員顔合わせ及び調査の方針等の検討
	6月 30日	第2回近世部会（オンライン） ・「第1期計画」の策定、今後の調査計画、近世編の構成等
	9月 5～8日	第1回部会調査（芸西村 山中家文書） ・山中家文書…文書総数約1200点の内、8割程度終了 史料カード採録、撮影
	9月 30日	第3回近世部会（オンライン） ・史料編Iに向けた取り組み及び次年度の計画について
	10月 25日	高知大学附属図書館所蔵史料（「藩志内篇」）の撮影
	11月 20日	個別調査（今村委員） ・高知県立図書館所蔵史料（「大石勝彦氏寄贈資料」・「三宮家文書」）撮影
	12月 19日	京都大学文学研究科図書館所蔵史料（「土佐藩定目法度書」）調査（三宅副部会長） ・概要調査のみ
令和5年 (2023年)	1月 20日	第4回近世部会（オンライン） ・3月調査概要及び史料編Iに向けた作業、次年度計画
	2月 13日	佐川町古文書調査（渡部部会長） ・個人蔵（神職関係）の史料撮影
	3月 17～19日	第2回部会調査（山中家文書・足達家文書） ・山中家文書（約1200点）、足達家文書（約800点）の調査終了

(2) 令和5年度活動予定

- ①年3回（5月・9月・12月）の近世部会開催
- ②年2回の部会調査実施（9月・3月）
- ③部会委員による個別調査
- ④史料編Iに向けた作業の開始
 - 武家文書（山内家文書・五藤家文書・加賀野井家文書）等を中心に具体的な内容の検討。

(3) 令和5年度以降の活動予定（史料編Iに向けて）

- 令和6年：史料の選定・翻刻（随時）、目次案作成
- 令和7年：翻刻（随時）、翻刻校正、ページ数調整や口絵選定
- 令和8年…史料入稿→校正、解説執筆→入稿→校正→史料編I刊行

※史料編II～IVも史料編Iと同時並行で調査、史料選定、翻刻等を行う

【近代部会】令和4年～5年度の活動について

1. 資料編3冊・本編2冊の編集について

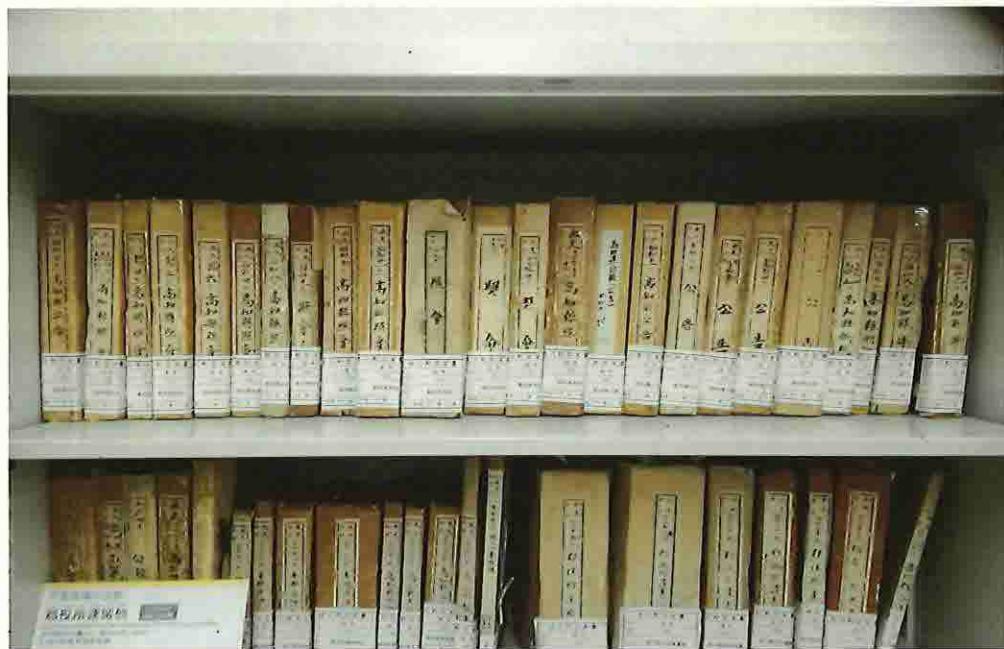
- (1) 資料編3冊の内、資料編Ⅰは自由民権資料を中心とした明治前半期（廃藩置県～1888年）の資料を取りあげ、資料編Ⅱは府県制・郡制・町村制施行（1889年）から第一次世界大戦（1919年頃）まで、資料編Ⅲは第一次大戦後から1945年までの時期を対象とし、編年・ジャンル別（政治行政、産業経済、社会、宗教・文化）に資料を配列する。この時期区分は、特徴ある高知県知事の在任期間、県政の展開ともおむね対応する。
- (2) 資料編Ⅰは該当する資料が多様であり、全国的にも注目される巻であること、また近世編「維新」とも密接の関連する事柄が多いこともあり、「維新班」での協議を続けながら内容の検討を行うこととした。そのため資料編Ⅰの刊行は資料編Ⅱ・Ⅲの後とした。
- (3) 編さん活動計画Ⅰ期には資料編Ⅱを編集・刊行することになるが、その内容と構成については、すでに検討を始めており、今年度末にはおおよそ決定することにしている。
- (4) 本編については、区切りとなる時期を設定して、前期・後期に分けて叙述を行う。

2. 令和4年度の近代部会の活動

- (1) 県内に残る各種の地域資料の発掘、整理に関して周到な調査・撮影を実施し、編さんの基礎資料を着実に蓄積しつつ、部会委員でそれらを共有できる体制作りに努めた。
- (2) 近代部会は令和4年5月、9月、12月、3月の4回開催し（一部リモート会議）、部会の活動方針、刊行計画、資料調査の場所・方法などを議論すると同時に、長期的な刊行計画

を着実に遂行するために必要な点を確認した。

- (3) 部会としての合同調査については、仁淀川町池川支所所蔵の「旧池川町役場資料」（令和4/9/12～9/14）、安芸市図書館所蔵の「旧川北村役場文書」（令和5/3/7～3/10）を実施した。これには部会委員に加えて、高知大学学生・京都大学大学院生が隨時、資料調査と撮影のために参加した。なお現在、両資料の撮影は完了した。
- (4) 合同調査以外に各委員が独自に、「旧弘岡上村役場資料」（高知市春野町弘岡上公民館所蔵）、「商工会議所月報」（高知商工会議所所蔵）、「旧海南中学校資料」（県立小津高校所蔵）、「寺石正路資料」（オーテピア図書館所蔵）、「細川義昌関係資料」（高知市立自由民権資料館所蔵）の調査と撮影、目録作成などを隨時行い、今後も継続する予定である。
- (5) 「旧池川役場資料」の整理による戦前の高知県令・布達類の復元作業を進める一方で、近代編の基盤を作るために、国立国会図書館所蔵の『職員録』（明治19年～昭和18年）などを整理、データ化し、「戦前期高知県職員録」の作成にも取り組んでいる。



(旧池川町役場が所蔵する県公報類)

(6) 編さん室専門員が県内の市町村を訪問し、公文書・歴史資料が所在するかどうかの確認

作業を進めた。現在編さん室で確認している情報は26件である。

(7) 「維新編」、「自由民権編」との連携・調整を図るために、近世部会委員と「維新班」を

組織し、今後の作業部会の進め方を議論し、また令和5年7月には初めての「維新班」の

合同調査を高知城歴史博物館で実施した。

(8) 令和5年3月香川県公文書館を訪問し、高知県関係近代資料の所在調査、『香川県史』編

さん関係資料の保存・活用について担当学芸員から説明を受けた。今後、徳島県文書館と

愛媛県立図書館にも出向き、同様な調査を実施する予定である。

3. 令和5年度の活動予定

(1) 近代部会を年4回開催する(6月、9月、12月、令和6年3月)。

(2) 安芸市図書館所蔵町村文書などを対象とした合同調査を9月と3月に実施する。

(3) 調査資料の撮影を円滑に進めつつ、他方で基盤資料の作成を行う。

民俗部会の活動について

高知県下に伝承されてきた生活の知恵や技術、信仰、祭礼などについて、総合的な調査を実施し、特色のある民俗編の構成と内容について検討する。

1. 資料編3巻・本編2巻の構成

(1) 資料編(いずれも仮題)

- 1巻 「ことばと伝承」 伝説、昔話、笑話、民俗語彙、地名、ことわざ、など、主に口伝えによる伝承
- 2巻 「民具」 農具、漁具、衣服、食器、玩具など、生活の必要から作られ使用してきた器具や造形物
- 3巻 「民俗の歴史」 文献史料等に記された民俗関係の記録を収集し、民俗の時間軸を明らかにする

(2) 本編

全体の構成については、民俗部会で検討中である。たとえば、第一部では、大きく沿海地域、都市と町、山間地域等に着目し、そこでの人々のなりわいや習俗の特色を重点的に描き、第二部では、衣・食・住、祭礼・信仰などといった従来の分類を基準に、高知県の民俗を総合的に記述する、といった案などが検討されている。

2. 資料調査

- ・文献リストの作成: 土佐民俗学会発行の『土佐民俗』全100号のリスト作成が完了。現在は県内で刊行された市町村史の民俗関連記事と、県内の口承文芸についての単行本のリスト化作業を進めている。
- ・現地調査: 部会委員と関係者による民俗調査。個人で実施する調査のほか、年一回の合同調査を計画している。
- ・他の部会との情報交換を密にする。

3. 今後の計画

- ・9月 令和5年度第2回民俗部会開催
- ・10月 植原町合同民俗調査実施
- ・11月 令和5年度第3回民俗部会開催
- ・12月 県外調査実施
- ・2月 令和5年度第4回民俗部会開催
- ・3月 中土佐町民具調査実施

令和4年度の活動について

1. 7月23日(土)、24日(日)「高知県史編さん 民俗講演会」について

- ・中土佐町の合同民俗調査に先立ち、県民のみなさんに県史編さん事業の意義と高知県の民俗に親しんでいただくべく、中土佐町人権啓発センターと高知県立歴史民俗資料館にて講演会を行った。講師として常光徹部会長と、川島秀一委員が登壇した。

・講演タイトル

常光部会長：

23日「地震の予兆とまじない」

24日「もし妖怪に出会ったら」

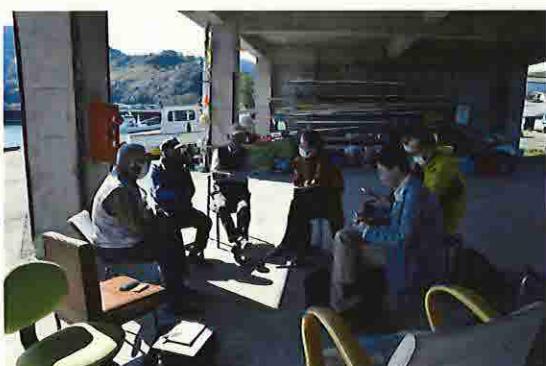
川島委員：

23日「東と西のカツオ漁」

24日「土佐の漁労と民俗」

2. 中土佐町合同民俗調査について

- ・10月30日(日)～11月2日(水)の3泊4日で中土佐町にて合同民俗調査を行った。
- ・浦分から魚が流通していく経路の実態や、山間部と沿岸部の関わりなど、先行研究が詳細に取り上げてこなかった内容について調査を進めることができた。
- ・漁業や祭礼については、先行研究で報告された時期以降の変遷を明らかにした。
- ・矢井賀の神社に奉納されている絵馬など、地域の民俗資料について現状を確認した。



中土佐町久礼漁港での聞き書き調査



中土佐町矢井賀港での絵馬調査

3. 中土佐町鎌田民具調査について

- ・3月4日、5日の2日間の日程で、中土佐町鎌田の倉庫に保管されている民具資料の調査を実施。國學院大學の石垣悟准教授、高知大学から5名、國學院大學から3名計8名のアルバイトと、四国民具研究会員からの協力を得、倉庫内の民具資料のクリーニング、撮影、リスト化、整理を行った。撮影が完了したのは計470点。未撮影の民具資料も未だ多くあるため、今後も継続して調査を計画していく。



中土佐町鎌田民具調査の作業風景

古代中世部会の発足について

1 資料編3巻・本編1巻の構成

(1) 資料編

- ・古代から山内入国に至る土佐国関連資料を網羅的に収集してゆく。
- ・近世編纂物をベースにした前県史に対して、史料原本の調査研究に即した編纂を目指す。
- ・前県史が全く収録しえなかつた記録・典籍・文学関係史料・海外関係史料なども広く収集する。
- ・長宗我部氏関連文書を体系的に収集する。
- ・収集史料については、デジタルアーカイブなどを構築して県民が閲覧できる環境をもうける。

【1巻】古代関係史料 編年配列

県内所在文書 郡別・家分・編年配列 令和10年刊行予定

【2巻】県外所在文書 地域別・家分・編年配列

長宗我部氏関連史料 令和13年刊行予定

【3巻】記録・典籍類 編年・書目配列

聖教類・奥書・金石文・文学関連史料
海外関係史料 令和16年刊行予定

(2) 本編

- ・全体を通じて、考古部会・文化財部会との連携をあつくし、文献のみに偏らない叙述を目指す。
- ・資料編の編纂過程で集積した多様な史料をとりあげ、連携性を高めた記述を行う。
- ・時代と地域のバランスに配慮した記述をめざす。
- ・図表や地図などを用いた親しみやすい版面をめざす。

2 資料調査

- ・旧県史所収の近世編纂史料集につき、収載史料の典拠を確認し、原本の有無を調査する。
- ・県内自治体史・隣接地域の自治体史などに収録された関係史料の収集を行う。
- ・関係論文等を網羅的に収集し、典拠とされている史料について収集を行う。
- ・史料編纂所を核として、同所が明治以来収集する複製史料群から当県に関するものを抽出する。
- ・長宗我部氏に関する文書・記録・典籍などについては、当県に直接関係しないものも含めて大系的に収集する。
- ・調査・収集にあたっては、史料所蔵者との間で明確な利用条件を確認し、県史事業を越えた長期的な利活用に資することを目指す。

3 年次計画

- ・令和5年 基礎的な史料目録・論文目録の整備、複製史料の有無の確認、県関連施設所蔵史料の調査開始、史料編纂所における受託研究の着手・推進。
- ・令和6年 史料テキストデータの整備開始、県内所在史料の調査開始
- ・令和7年 県外所在史料調査の開始

現代部会の発足について

1 編さんの基本的な考え方

- (1) 「高知県史編さん基本方針」をふまえ、調査と研究を重ね、現代担当分野の編さんを着実に進める。
- (2) 現代部会では、とくに、「基本方針」の「第3 方針」2にある「県民の暮らし」を軸にした編さんを心がける。
- (3) 現代部会では、とくに、「基本方針」の「第3 方針」1にある「国内外の歴史的な流れ」と「地域の特色」に留意して編さんを進める。
- (4) 現代部会の委員構成（正副部会長と専門委員）では、県内委員と県外委員のバランスに留意し、両者の連携のもとに編さんを進める体制を整えた。
- (5) 現代部会では、年2回の合同調査と個人調査を組合わせ、現代部会の会議を通じて意思疎通を図り、現代部会としてまとまりのある編さんを進める。
- (6) 各地域の関係者との協力と連携を図り、「地域の特色」の把握を図る。

2 資料編・本編の構成

- (1) 現代部会が編さんする資料編3冊、本編1冊のうち、資料編3冊については、2冊を基本資料で収集・編さんし、もう1冊は、高知県の現代の特色をよく示すようなテーマと内容で編さんする。
- (2) 資料編の刊行にあたっては、文字資料の収集に加えて、聞き取りや動画の作製も検討し、現代にふさわしい内容と特色を検討する。
- (3) 資料編の刊行順序は、今年度の部会の主要課題として議論する。
- (4) 本編については、「1 編さんの基本的な考え方」をふまえて協議する。

3 資料・文献調査

- (1) 年2回の合同調査では、高知県の現代にかかる諸テーマを広く扱って共有し、高知県の現代の特色を現代部会全体で検討できる体制をつくる。
- (2) オーテピア高知図書館などで所蔵されている高知県現代史の文献と資料の閲覧を進め、現代部会で情報共有を図る。
- (3) 県内各地域の博物館・図書館・資料館、行政機関、業界団体、企業、組合、学校等についても資料の所在確認を進める。
- (4) 調査の担い手は、大学生、地元・在野の方、定年退職者の方で地元キーパーソンの方等に連携を広げ、調査は関連団体とも協力して進める。
- (5) 聞き取りと動画撮影の講座を開き、担い手を育成する。
- (6) 近代部会や民俗部会との協力連携のもとに調査を進める。
- (7) 国立国会図書館・国立公文書館など、県外（特に東京）の図書館・文書館などへのアクセスを図り、現代高知県の公文書・文献の調査を実施する。

県史編さん室事務局 活動報告

I. 自治体訪問（歴史資料・民俗資料の調査）

- ・令和4年度 20市町村、令和5年度（7月末まで）9市町村の自治体を訪問。
- ・仁淀川町役場の「旧池川村役場文書」、須崎市役所の「上原商店資料」など、訪問によって新たに確認された自治体所蔵の史料群について専門部会の調査が行われている。
- ・令和4年度末からは自治体担当者に聞き取った情報等を元に、博物館、学校、協同組合、企業などにも訪問先を拡大し、所在調査や聞き取りを行っている。専門部会に調査結果を共有し、合同調査や委員の個別調査につながっている（高知小津高校資料調査や大月病院関係者聞き書きなど）。

2. 広報啓発

○ 文化広報誌「とさぶし」の刊行

- ・文化広報誌「とさぶし」を活用した広報の展開（「つないで つむいで 県史編さん室」）。
- ・令和4年度は計4巻発刊。

R4 6月・・・高知県史編さん事業について

9月・・・民俗部会講演会（常光委員「もし妖怪に出合ったら」）

「学制」150年（高知県立高知追手前高等学校）

12月・・・近世部会歴史資料撮影調査（R4.9 芸西村）

民俗部会聞き取り調査（R4.10 中土佐町）

3月・・・民俗・現代部会聞き取り調査（松崎淳子氏 土佐伝統食研究会）

青山文庫 特別展「植物学者・牧野富太郎の歩み」

- ・令和5年度も引き続き、3月に1回、計4巻発刊予定。

○ 講演会の開催

- ・令和4年7月に民俗部会講演会を開催。

7月23日（土） 中土佐町人権啓発センター 参加者数：41名

常光部会長 「地震の予兆とまじない」

川島委員 「東と西のカツオ漁」

7月24日（日） 高知県立歴史民俗資料館 参加者数：34名

常光部会長 「もし妖怪に出会ったら」

川島委員 「土佐の漁労と民俗」

- ・講演の後、質疑応答と情報交換の時間を設け、地元の方との交流を深める。

3. 人材育成

○ 「歴史資料調査隊」養成講座の開催

- ・令和4年7月、令和5年2月に「歴史資料調査隊」養成講座を開催。

第1回

開催日時：令和4年7月16日（土）～17日（日）

参加者：10名

第2回

開催日時：令和5年2月17日（金）～18日（土）

参加者：13名

- ・上記2回の養成講座の内容はいずれも資料を取り扱う心構えや撮影方法。

- ・養成講座の修了者23名の内、16名を会計年度任用職員（日々雇用）として採用中。県内各地での資料撮影調査、県史編さん室でのデータ整理業務に携わる。

- ・令和5年8月に、聞き取り調査に携わる人材育成を目的とした養成講座を開催予定。

新たな高知県史【近世編】の編集について（案）

R5.8 高知県史編さん近世部会
高知県史編さん事務局

第1 課題と目指す方向性（編集の前提）

1 前回県史の項目と課題

- 前回の県史の近世編は、「政治」「社会・経済」「文化」に関する基本的な項目を取り扱った。（別添『高知県史』近世編（昭和43（1968）年刊行）を参照）

【政治】

○藩政

（支配・法制、改革、幕藩関係…）

○財政

○身分（郷士、村役人、被官…）

【社会・経済】

○地域社会

（農村、漁村、山村…）

○経済活動

○産業

【文化】

○学問、教育

○宗教、思想

○文学

○ 課題

（1）分野や地域に偏在があった

- ・社会経済史に比重が置かれ、政治史の扱いが薄かった
- ・「資料編」は旧野根村の史料のみ掲載されていた（山内家資料は掲載されず）

（2）新たな歴史的課題や、全国的な視点が反映されていない

（3）高知の特色ある視点が充分に反映されていない

2 新たな県史で目指す方向性

（1）分野や地域の偏在の解消

<分野> 政治史に関する史料の重点調査

- ・主要な3つの武家文書群を重点的に調査

山内家資料：大名（高知城歴史博物館蔵）

五藤家文書：土居付き家老（安芸市立歴史民俗資料館蔵）

加賀野井家資料：後に家老（高知市民図書館蔵）

<地域> 各市町村へ史料の所在調査 ⇒ 地域の偏在がないよう調査、掲載

（2）新たな歴史的課題、全国的な視点の反映

（例）「生活」… 武家、町人、百姓等の生活実態がわかる日記や農事録等の調査

「女性の役割」… 女性の日記、書翰、葬送記録等の調査

「環境」… 植林関係、入会地の管理等に関する調査

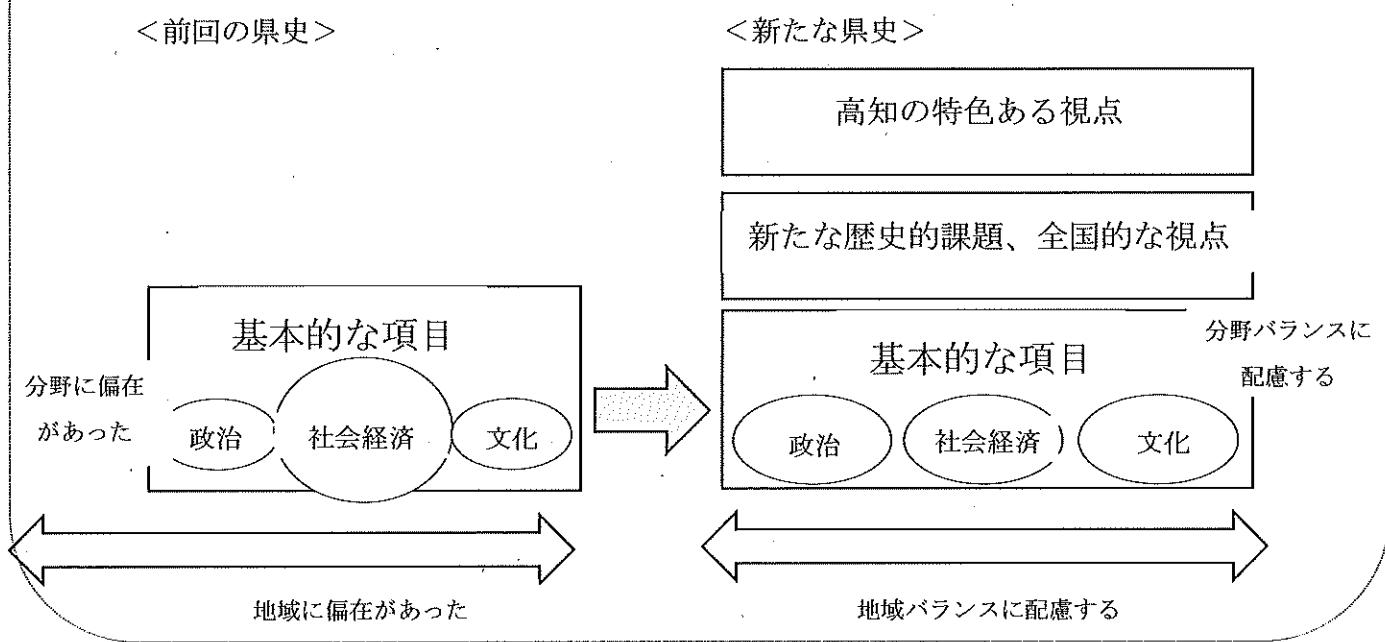
(3) 高知の特色ある視点の反映

- (例) 「災害・防災」…火事、風水害、地震・津波など災害に関する調査
- 「海防」…異国船や漂流船対応、沿岸の防備体制に関する調査
- 「宗教（四国遍路など）」…四国遍路や廃仏毀釈に関する調査

(4) 日本史学における研究成果の反映

- (例) 全国的に進展している藩に関わる研究の成果を、資料調査や編集に活用

[参考：取り扱う項目のイメージ図]



3 新たな県史の目指す姿と進捗管理

- 基本的な項目だけではなく、新たな項目を踏まえた資料調査の成果、また資料調査の成果から新しく描き出される項目を加えることにより、県民の歴史への理解と郷土への愛着を深めることにつながる新たな高知県の歴史の提示を目指す。
- 刊行までのスケジュールは、当面は「資料編」の刊行が中心となるため、編集開始までに採録される資料調査に目処をつけ、編さん計画に基づき3年間の編集期間へ経て各「資料編」を発刊する。
- スケジュールは、専門部会での作業確認や編集委員会への報告、事務局による作業の個別管理などにより、進捗に遅れが生じないよう適切に管理していく。

第2 編集の基本的な方針

- (1) 近世編が対象とする時代は、原則として土佐山内氏の入国(慶長5(1600)年)から高知藩の廃藩(明治4(1871)年)までとし、本県の近世期の特色やあゆみが理解しやすい構成とする。
- (2) 掲載する項目は特定の分野に偏ることなく、政治や社会・経済、文化などの様々な分野をバランスよく取扱い、本県近世期の全体像を捉えることができる内容とする。
また、本県が歩んできた「一国=一藩=一県」の歴史的特性を踏まえつつ、一方で土佐一国のうち各々の地域性にも注目し、地域の視点を大切にした記述を心がける。
- (3) 近世編では、全国的にも注目される時代や分野(例えば幕末期、災害と防災など)について取り扱い、本県の近世史の特色のみならず、現在の日本史学における研究水準と成果を反映することを目指す。
- (4) 前回の高知県史以降に得られた最新の調査・研究の成果を充分に反映させるとともに、悉皆的な調査により新たな歴史資料の発掘に努める。
また、本県の近世史に興味を持つあらゆる人々が、自らの学習・調査をする際に活用できるように配慮して、本編及び資料編を構成する。
- (5) 歴史資料調査や編集の過程では、できるだけ多くの県民や団体に参画してもらい、今後の本県の歴史調査・研究を担える人材の育成を重視した編さんを行う。

第1章 概説

- 第1節 序一時期区分
- 第2節 初期
- 第3節 中期
- 第4節 後期
- 第5節 末期

第2章 藩政初期

- 第1節 土佐藩祖山内一豊と高知城
 - 1 山内氏の系譜と一豊
 - 2 土佐領有
 - 3 高知城と高知城下町
 - 4 領国の経営
- 第2節 支配体制の強化
 - 1 忠義襲封
 - 2 「定法度条々」—慶長17年(1612)忠義法度
- 第3節 元和改革（改替）
 - 1 改革の発端
 - 2 改革の進行
 - 3 上方市場への結び付き
 - 4 村上改—新田検地
- 第4節 元和改革に続くもの—寛永期藩政の動向
 - 1 寛永前期藩政
 - 2 土佐の石高

- 第5節 野中兼山と土佐藩政
 - 1 兼山と南学
 - 2 新田開発と郷士起用
 - 3 兼山の領民支配
 - 4 兼山と土佐藩経済
 - 5 兼山の失脚

第3章 藩政中期

- 第1節 寛文改替と改替政治の展開
 - 1 寛文改替（一）
 - 2 寛文改替（二）
 - 3 改替政治の展開
 - 4 改替政治下の農村
- 第2節 天和～貞享期の藩政
 - 1 天和改革の前提
 - 2 天和改革（一）
 - 3 天和改革（二）
 - 4 天和～貞享期の村方・浦方
- 第3節 元禄期—藩政の完成
 - 1 「元禄大定目」
 - 2 藩政苦悶の開始
 - 3 農村の状況
- 第4節 宝永～正徳期の藩政
 - 1 利根川改修手伝い
 - 2 宝永改革
 - 3 御蔵紙制
- 第5節 享保～寛延期の藩政
 - 1 藩政の推移（一）
 - 2 藩政の推移（二）
 - 3 地主制の進展
 - 4 被官解放の完了

第4章 藩政前半期の経済と文化

- 第1節 藩政前半期の経済
 - 1 農業
 - 2 林業
 - 3 漁業
 - 4 鉱業
 - 5 工業
 - 6 交通
 - 7 商業
- 第2節 藩政前半期の文化
 - 1 宗教
 - 2 南学（海南朱子学）
 - 3 史学
 - 4 教育
 - 5 科学的思考および技術の芽ばえ
 - 6 文学
 - 7 美術

第5章 藩政後期

- 第1節 宝暦期の藩政
 - 1 国産方仕法—専売制の強化
 - 2 国産方仕法に対する批判
 - 3 農民の抵抗
 - 4 宝暦の藩政緊張
- 第2節 明和・安永・天明期の藩政
 - 1 国産方仕法再開の背景
 - 2 再開した国産方仕法
 - 3 国産方仕法下の農村
 - 4 天明飢饉
- 第3節 天明改革
 - 1 改革の発端
 - 2 天明の一揆・打ちこわし
 - 3 天明改革
 - 4 農村の再建
- 第4節 文化文政期の藩政
 - 1 藩政概要
 - 2 国産方仕法の再強化
 - 3 国産方仕法と土佐藩の社会
 - 4 新田検地と新田開発
 - 5 新田検地の問題点

第6章 藩政末期

- 第1節 天保改革
 - 1 天保の不作・飢饉
 - 2 天保期の農村
 - 3 天保改革（一）
 - 4 天保改革（二）
- 第2節 新勢力の台頭
 - 1 郷士
 - 2 庄屋
 - 3 足軽
 - 4 与力層
 - 5 土佐藩の工業生産の様式
- 第3節 安政改革
 - 1 改革の前提
 - 2 安政改革（一）
 - 3 安政改革（二）
- 第4節 土佐勤王党始末
 - 1 土佐勤王党の結成
 - 2 東洋の暗殺と瑞山の国事周旋
 - 3 土佐勤王党の挫折
- 第5節 大政奉還と藩政の終末
 - 1 開成館仕法
 - 2 明治維新前夜の土佐の社会
 - 3 大政奉還
 - 4 藩政の終末
 - 5 藩政終末期の土佐の社会

第7章 藩政後半期の経済と文化

- 第1節 藩政後半期の経済
 - 1 農業
 - 2 林業
 - 3 漁業
 - 4 鉱業
 - 5 工業
 - 6 交通
 - 7 商業
- 第2節 藩政後半期の文化
 - 1 宗教
 - 2 史学
 - 3 自然科学の伝統
 - 4 国学とその周辺
 - 5 教育
 - 6 文学
 - 7 美術

第8章 結語

高知県史編さん基本方針

令和3年10月20日決定

第1 趣旨

この基本方針は、高知県史の編さん及び刊行に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 目的

- 1 本県の歴史的な変遷を明らかにする。
- 2 県民の歩んできた歴史への理解を深め、郷土への愛着を育む。
- 3 本県の歴史資料を悉皆的に調査し、県民共有の財産として後世に伝える。
- 4 本県の学術及び文化の振興に寄与する。
- 5 本県の歴史研究を担う人材を育成する。

第3 方針

- 1 本県の変遷を国内外の歴史的な流れの中に位置付け、地域の特色を示す。
- 2 県民の暮らしの歩みに着目し、それに立脚した叙述を心がける。
- 3 本編については、できる限り平易な表現で記述し、写真、挿図、統計資料等を多く掲載するなど、広く県民に親しまれるものとする。
- 4 資料編については、本県の特徴的な資料を重点的に収録するとともに、できるだけ地域に偏らない資料の収録を心がける。
- 5 県民の幅広い協力のもと、県内外に所在する資料を丹念に調査し、撮影した写真など資料データの収集と保存に努める。その際、資料所有者の理解と協力を得ながら、幅広い利活用が可能になるような条件を整える。また、調査等を通じて散逸の可能性が高いと認識した資料については、関係諸機関の協力のもと保存に向けた働きかけを推進し、県民共有の文化資産の保全に努める。
- 6 学術的な調査・研究の成果を広く取り入れ、高い水準をもつ県史を編さんし、本県の文化と教育の発展に積極的に活用する。
- 7 市町村及び関係諸機関と密接な連携を保ち、多くの県民が編さんに携わる体制を構築する。

第4 構成

県史の編さんは、旧石器時代から平成時代までの、古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然の各分野を対象とし、本編及び資料編並びに別編その他で構成する。

第5 期間

県史の編さんに要する期間は、令和3年度から令和22年度までの20年間を目途とする。

第6 計画

県史の編さんに対する責任者には、概ね5年ずつ4期に分けて進捗を管理し、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

第7 監修

県史の編さんの統括的な指揮・監督を行うため、監修者を置く。

第8 組織

県史の編さんに当たり、高知県史編さん委員会、高知県史編さん編集委員会、高知県史編さん専門部会及び高知県史編さん事務局を置く。

- 1 高知県史編さん委員会は、知事を委員長、監修者を副委員長として、関係団体の代表者及び各専門部会の部会長で構成され、県史の編さんにに関する重要な事項を審議する。
- 2 高知県史編さん編集委員会は、監修者及び各専門部会の正副部会長で構成され、県史の編さんにに関する企画及び各専門部会間の調整を行う。
- 3 高知県史編さん専門部会は、知事から委嘱された専門的知識を有する学識者で構成され、各分野において、県史の編さんに必要な資料の調査、執筆、編集等を行う。
- 4 高知県史編さん専門部会の構成は、古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然の8部会を基本とし、その他の専門部会が必要となった場合は、高知県史編さん編集委員会での協議を経て、高知県史編さん委員会の承認を得た上で設置することができるものとする。
- 5 各専門部会の部会員だけでは対応できない専門領域の調査を担う「特別調査委員」並びに各専門部会の調査結果を基に県史の執筆を担う「執筆委員」を必要とする場合は、高知県史編さん編集委員会での協議を経て、高知県史編さん委員会の承認を得た上で適宜必要な委員を委嘱することができるものとする。
- 6 庁内に高知県史編さん事務局を設け、県史の編さんに必要な資料調査、執筆・校正の補助、事業全般の庶務等を行う。

第9 普及

県史の編さんに対する県民の理解と協力を得るために、編さん期間を通して普及・広報活動に取り組む。

- 1 ホームページの公開やニュースレターの発行などにより、事業の成果や進捗状況を広く県民に周知する。
- 2 講演会やワークショップの実施など、関係諸機関と連携しながら、県民の歴史への関心を深める機会の創出に努める。

第10 委任

この基本方針に定めるもののほか、県史の編さんに関して必要な事項は別に定める。

高知県史編さん委員会設置要綱

(目的)

第1条 高知県史の編さんを円滑かつ効果的に推進するため、高知県史編さん委員会（以下「編さん委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 編さん委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 高知県史編さんの進捗管理に関すること。
- (2) 高知県史編さん基本方針の見直しに関すること。
- (3) その他高知県史の編さんにおける重要事項に関すること。

(組織)

第3条 編さん委員会は、委員長、副委員長及び委員 18名以内で組織する。

- 2 委員長は、知事をもって充て、編さん委員会を代表し、その事務を統括する。
- 3 副委員長は、高知県史監修者をもって充て、委員長を補佐し、委員長の任務の遂行に支障があるときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、高知県史編さん専門部会の部会長をもって充てるほか、関係団体の代表者その他編さん委員会の運営に必要な者のうちから知事が委嘱する。
- 5 編さんのうち編集に関する事項を所掌するため、別に高知県史編さん編集委員会を設置する。

(任期)

第4条 委員長、副委員長及び委員の任期は、5年とする。ただし、この要綱により初回に委嘱された委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

- 2 任期の途中で委員が辞任した場合、後任者の任期は、前任者の残存期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 編さん委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立するものとする。
- 3 委員長が必要と認める場合は、委員以外の者を会議に出席させることができる。
- 4 委員は、委員会の当日までに委員長に委任状を提出することにより、代理の者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第6条 編さん委員会の庶務を処理するため、文化生活スポーツ部歴史文化財課に事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、編さん委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

高知県史の編さん計画案（本編10巻+資料編22巻）

参考資料3

専門部会	第1期					第2期					第3期					第4期					R23/R24	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22		
古代中世 旧石器時代～長宗我部氏除封(1600年)																						
近世 山内氏入国(1600年)～高知藩廃藩(1871)																						
近代 高知県設置(1871年)～終戦(1945年)																						
現代 戦後(1945年)～																						
考古																						
民俗																						
文化財																						
自然																						
別編																						
本編	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	3	2	0
資料編	0	0	0	0	0	1	2	2	2	3	2	2	2	1	3	1	0	0	1	0		

「新たな高知県史へのいざない（仮称）」資料調査の成果を少なくとも1期に1巻ずつ取りまとめて、県民の皆さまにお示しする

絵図地図

年表索引